

内容の訂正とお詫び

小社刊『FP技能士2級試験・AFP 厳選問題集 10- 11』(2010年6月21日第1刷発行)の記述内容に誤りがございました。謹んでお詫び申し上げますとともに、以下のように訂正させていただきます。

「別冊1 解答&解説」の7ページの問題29の4.の解説

(訂正前)

正しい。なお、2010年4月より、従業員が掛金を上乗せして拠出できるようになり、従業員が拠出した分は小規模企業共済等掛金控除の適用がある。

(訂正後)

正しい。なお、今後、従業員が掛金を上乗せして拠出できるようになり、従業員が拠出した分は小規模企業共済等掛金控除の適用がなされる予定。

「別冊2 合格「虎の巻」」の3ページ、「4. 企業年金等の掛金と税の取扱い」表下の注記

(訂正前)

2010年以降従業員が掛金を上乗せして拠出できるようになった

(訂正後)

今後、従業員が掛金を上乗せして拠出できるようになる予定

注: 確定拠出年金企業型の従業員拠出は、2010年6月に終了した通常国会で審議され法案が通過する予定でしたが、未だ審議の順番を待っている状況です。現在、国会の追加審議項目に入っており、審議が行われれば成立する見通しになっているため、その後、従業員拠出が可能になります。よって、現時点(2010年7月時点)では従業員拠出はできません。

2010年7月 かんき出版編集部